

# 石川県公報

平成 28 年 5 月 13 日

第 1 2 9 0 0 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

**告 示**

- 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (厚生政策課) 1
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同) 1
- 生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の休止の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の休止の届出 (同) 3
- 指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の事業の廃止の届出 (同) 3

- 指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) 4
- 救急病院の認定 (地域医療推進室) 4
- 救急診療所の認定 (同) 4
- 青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室) 5
- 青少年に有害な図書等の指定 (同) 5
- 石川県港湾施設管理条例に基づく知事が指定する立入禁止区域の一部変更 (港湾課) 5

## 公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) 6
- 土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 6
- 土地改良区の役員就任公告 (同) 7
- 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 8
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同) 9

## 公安委員会

- 石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 9

## 監 査 委 員

- 包括外部監査人の補助者の氏名等 10
- 定期監査結果公表 10

## 告 示

### 石川県告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団和泉会	七尾市石崎町夕部 28番地7	新 医療法人社団和泉会 ヘルパース テーション さはら	七尾市石崎町夕部 28番地7	平成28年 4月1日
		旧 医療法人社団和泉会 佐原病院 訪問看護		

### 石川県告示第268号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更

した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団和泉会	七尾市石崎町夕部 28番地7	新	医療法人社団和泉会 ヘルパース テーション さはら	七尾市石崎町夕部 28番地7 平成28年 4月1日
		旧	医療法人社団和泉会 佐原病院 訪問看護	

#### 石川県告示第269号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人松寿園	小松市向本折町ホ31番 地	デイサービスセンター松 寿園いこい	小松市本折町119番地 7	平成28年 3月31日

#### 石川県告示第270号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人松寿園	小松市向本折町ホ31番 地	デイサービスセンター松 寿園いこい	小松市本折町119番地 7	平成28年 3月31日

#### 石川県告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団和泉会	七尾市石崎町夕部28番 地7	医療法人社団和泉会 佐 原病院 デイケア・ひだ まりの樹	七尾市石崎町夕部28番 地7	平成28年 4月1日

## 石川県告示第272号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団和泉会	七尾市石崎町夕部28番地7	医療法人社団和泉会 佐原病院 デイケア・ひだまりの樹	七尾市石崎町夕部28番地7	平成28年 4月1日

## 石川県告示第273号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771500376	株式会社 フールケア大地	フールケア千里浜ヘルパーステーション 羽咋郡宝達志水町今浜北93	訪問介護	平成27年 10月23日
〃	〃	フールケア千里浜デイサービスセンター 羽咋郡宝達志水町今浜北93	通所介護	〃
1770200556	だんだん合同会社	デイサービスだんだん 七尾市万行町七六部1番地2	〃	平成28年 2月22日
1771300538	石川米油株式会社	デイサービス愛さんさん 野々市市野代1丁目61番地	〃	平成28年 2月29日
1770300588	社会福祉法人 松寿園	デイサービスセンター松寿園 いこい 小松市本折町119番地7	〃	〃
1771300793	株式会社 ピーディーエスプラトー	プラトーリハセンター押野4号店 野々市市押野6丁目3番地	〃	〃
1771700166	特定非営利活動法人 朝風	能輝人 石川県鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	訪問介護	平成28年 3月1日
1750680330	医療法人 萌和会	いまケア太陽 加賀市作見町77	〃	平成28年 3月22日

## 石川県告示第274号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771500376	株式会社 フールケア大地	フールケア千里浜居宅介護支援事業所 羽咋郡宝達志水町今浜北93	居宅介護 支援	平成27年 10月23日
1770200010	社会福祉法人 徳充会	エレガンテなぎの浦居宅介護支援事業所 七尾市津向町ト部107番地4	〃	平成28年 3月14日

#### 石川県告示第275号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771500376	株式会社 フールケア大地	フールケア千里浜ヘルパーステーション 羽咋郡宝達志水町今浜北93	介護予防 訪問介護	平成27年 10月23日
〃	〃	フールケア千里浜デイサービスセンター 羽咋郡宝達志水町今浜北93	介護予防 通所介護	〃
1770200556	だんだん合同会社	デイサービスだんだん 七尾市万行町七六部1番地2	〃	平成28年 2月22日
1771300538	石川米油株式会社	デイサービス愛さんさん 野々市市野代1丁目61番地	〃	平成28年 2月29日
1770300588	社会福祉法人 松寿園	デイサービスセンター松寿園 いこい 小松市本折町119番地7	〃	〃
1750680330	医療法人 萌和会	いまケア太陽 加賀市作見町り77	介護予防 訪問介護	平成28年 3月22日

#### 石川県告示第276号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
新 村 病 院	白山市月橋町722番地12	平成28年5月1日	平成31年4月30日

#### 石川県告示第277号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
の の い ち 白 山 醫 院	野々市市太平寺4丁目45番地	平成28年5月1日	平成31年4月30日

## 石川県告示第278号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	溺れるふたり ふやけるほど愛して	オ ー ピ ー 映 画
〃	劇場版「ANTIPORNO」	日 活
〃	巨乳OLと美乳人妻～北へ向かう女たち～	オ ー ピ ー 映 画
〃	大人志願 恥じらいの発情	〃
〃	ワイセツ家族 Part I やりまくり母と娘	新 東 宝 映 画
〃	演歌の女 乱れ慕情 艶景色	オ ー ピ ー 映 画
〃	安藤昇のわが逃亡とSEXの記録	東 映

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成28年5月13日

## 石川県告示第279号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 ( ナ ン バ ー )	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2016年6月号 (04333-06)	(株)エイダブリュコーポレーション 金 沢 支 社
〃	Nai Nai プレス北陸 2016年6月号 (06805-06)	電 王 堂 出 版 (株)
隔 月 刊 誌	DOM 2016年6月号 (86663-06)	(株)ザウスマガジン社

## 付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成28年5月13日

## 石川県告示第280号

石川県港湾施設管理条例に基づく知事が指定する立入禁止区域（平成16年石川県告示第517号）で指定した立入禁止区域の一部を次のとおり変更した。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

港湾名	立入禁止区域	変更内容	変更後の立入禁止区域を表示した図面の縦覧場所	変更年月日
金沢港	大浜岸壁に接する水域で別に示す区域	別に示す区域の拡張	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県土木部港湾課 金沢市湊4丁目12番地 石川県金沢港湾事務所	平成28年 5月13日

## 公 告

### 特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成28年4月17日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 にゃんにゃんレスキュー
- 3 代表者の氏名  
池村 寿美子
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市東力2丁目118番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、動物の虐待や遺棄の防止、適正な取扱いや健康及び安全保持を念頭に、行き場を無くした猫の保護活動を事業とする。この活動を通して、学校・家庭・地域においての保護活動の積極的参加を促し、一人ひとりが命を守る架け橋となる行動のきっかけとなり、人と動物とが共生する心豊かな社会作りに貢献することを目的とする。

### 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

泉用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	千 田 彰 一	金沢市西泉5丁目57番地	平成28年4月14日
〃	山 田 昇	〃 西泉5丁目76番地	〃
〃	舘 清	〃 西泉2丁目29番地	〃
〃	前 川 昭 治	〃 泉2丁目29番9号	〃
〃	野 村 久 憲	〃 泉2丁目26番1号	〃
〃	小 泉 豊	〃 泉本町2丁目30番地	〃
〃	高 尾 邦 雄	〃 増泉3丁目13番2号	〃
〃	高 尾 謹 史	〃 増泉2丁目13番7号	〃
〃	大 川 兼 紀	〃 増泉2丁目9番11号	〃
監事	矢 來 幸位知	〃 泉本町1丁目193番地1	〃

〃	西 田 英 之	〃 西泉5丁目83番地	〃
〃	中 嶋 大 藏	〃 増泉2丁目17番3号	〃

## 能瀬土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	岡 崎 博	河北郡津幡町字能瀬ハ92番地1	平成28年3月31日
〃	板 坂 兼 光	〃 字能瀬ハ142番地1	〃
〃	板 坂 節 男	〃 字能瀬ニ66番地2	〃
〃	板 坂 壽 信	〃 字能瀬ハ76番地	〃
〃	専 田 武 晴	〃 字能瀬ニ85番地1	〃
〃	正 元 正 晴	〃 字能瀬ウ38番地	〃
〃	南 一 夫	〃 字能瀬ウ103番地	〃
〃	岡 田 豊 彦	〃 字能瀬ウ56番地	〃
〃	河 原 武 吉	〃 字能瀬口11番地	〃
〃	岡 田 穂 波	〃 字能瀬ハ88番地1	〃
〃	河 原 茂	〃 字能瀬レ98番地	〃
〃	河 原 育 弘	〃 字能瀬レ73番地2	〃
〃	新 木 健	〃 字能瀬レ91番地	〃
〃	岡 田 浩 一	〃 字能瀬ハ84番地2	〃
監 事	専 能 淳 一	〃 字能瀬口62番地	〃
〃	渡 邊 恒 彦	〃 字能瀬井39番地3	〃

## 二塚土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	安 野 生 郎	金沢市神野2丁目129番地	平成28年3月31日
〃	安 村 俊 幸	〃 稚日野町南220番地	〃
〃	赤 丸 修	〃 古府2丁目86番地	〃
〃	笹 野 栄	〃 南塚町86番地	〃
〃	宮 島 秀 東	〃 北塚町西6番地	〃
〃	吉 藤 義 秋	〃 専光寺町ト98番地	〃
〃	酒 井 政 信	〃 佐奇森町ホ121番地	〃
〃	浅 井 康 男	〃 二ツ屋町イ34番地	〃
〃	田 村 外 喜 男	〃 袋島町北71番地	〃
監 事	川 村 新 一	〃 古府2丁目262番地	〃
〃	宮 野 仁	〃 専光寺町ト90番地	〃

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 泉用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	高 尾 謹 史	金沢市増泉2丁目13番7号	平成28年4月15日
〃	高 尾 邦 雄	〃 増泉3丁目13番2号	〃
〃	大 川 兼 紀	〃 増泉2丁目9番11号	〃

〃	前 川 昭 治	〃 泉2丁目29番9号	〃
〃	野 村 久 憲	〃 泉2丁目26番1号	〃
〃	小 泉 豊	〃 泉本町2丁目30番地	〃
〃	舘 芳 昭	〃 西泉2丁目3番地	〃
〃	北 島 正 浩	〃 西泉3丁目65番地	〃
〃	舘 清	〃 西泉2丁目29番地	〃
監 事	増 井 晴 樹	〃 増泉2丁目20番5号	〃
〃	矢 來 幸位知	〃 泉本町1丁目193番地1	〃
〃	西 田 英 之	〃 西泉5丁目83番地	〃

## 能瀬土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	酒 井 博 行	河北郡津幡町字能瀬ハ90番地3	平成28年4月1日
〃	子 鹿 山 誠	〃 字能瀬レ32番地1	〃
〃	板 坂 要	〃 字能瀬ニ96番地	〃
〃	寺 西 康 男	〃 字能瀬レ58番地	〃
〃	池 田 良 一	〃 字能瀬ウ5番地	〃
〃	池 田 靖 智	〃 字能瀬ニ15番地1	〃
〃	板 坂 英 樹	〃 字能瀬ウ24番地	〃
〃	正 元 喜 博	〃 字能瀬ウ102番地	〃
〃	山 崎 昌 哉	〃 字能瀬ウ105番地2	〃
〃	木 村 猛	〃 字能瀬ロ61番地	〃
〃	山 下 智 久	〃 字能瀬ロ32番地3	〃
〃	中 村 政 利	〃 字能瀬ロ150番地	〃
〃	奥 野 雅	〃 字能瀬レ41番地	〃
〃	奥 野 敏 昭	〃 字能瀬レ43番地	〃
監 事	高 本 隆	〃 字能瀬ハ71番地1	〃
〃	尾 山 隆 広	〃 字能瀬ウ83番地	〃

## 二塚土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	田 村 真 一	金沢市赤土町ハ214番地	平成28年4月1日
〃	北 川 正 光	〃 佐奇森町ホ149番地	〃
〃	陰 本 光 雄	〃 古府2丁目67番地	〃
〃	武 藤 健 治	〃 松島3丁目65番地	〃
〃	北 田 泰	〃 神野2丁目26番地	〃
〃	塚 野 護 彦	〃 南塚町78番地1	〃
〃	梅 田 一 郎	〃 北塚町西88番地	〃
〃	鳩 聡	〃 稚日野町南15番地	〃
〃	矢 木 喜 昭	〃 専光寺町ト164番地	〃
〃	大 野 茂	〃 二ツ寺町イ13番地	〃
〃	西 村 章	〃 袋島町北49番地	〃
監 事	小 林 博 章	〃 専光寺町ト36番地	〃
〃	田 辺 善 郎	〃 赤土町ハ151番地	〃

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、加賀市から都市計画の決定に係る図書の写しの



送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
加賀都市計画特別用途地区	石川県土木部都市計画課及び加賀市建設部都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、加賀市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年5月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
加賀都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び加賀市建設部都市計画課
加賀都市計画道路 (3・6・49号薬師山線、3・5・51号温泉中央北線、 3・5・53号東山薬師線、3・5・54号加美谷線、3・ 5・55号加美谷東線)	〃
加賀都市計画風致地区 山中風致地区	〃
加賀都市計画公園 (2・2・9号下谷町児童公園、2・2・10号かつら児 童公園、2・2・11号中田児童公園、7・2・1号鶴仙 溪公園)	〃
加賀都市計画墓園 山中墓園	〃
加賀都市計画下水道 加賀公共下水道(大聖寺川処理区)	〃
加賀都市計画汚物処理場 山中汚物処理場	〃
加賀都市計画防火の施設 (かつら児童公園前防火施設、東町防火施設、河鹿町防 火施設)	〃
加賀都市計画土地区画整理事業 (南部第一土地区画整理事業、塚谷第二土地区画整理事 業、加美谷土地区画整理事業、長谷田西土地区画整理事 業)	〃

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第55号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成28年5月13日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第4（指定方向外進行禁止）金沢中警察署管内の表80の項を次のように改める。

80	市道1級幹線4号広坂新桜坂線	金沢市寺町5丁目2番25号先	桜橋方向から野町広小路方向への右折	車両	7:30から9:00まで(土・日曜日、休日を除く。)
----	----------------	----------------	-------------------	----	----------------------------

別表第20(停止禁止部分の指定)金沢西警察署管内の表に次のように加える。

15	主要地方道松任字ノ気線	金沢市湊3丁目18番地先		終日	車両
----	-------------	--------------	--	----	----

別表第22(右折方法の指定)小松警察署管内の表に次のように加える。

3	主要地方道寺島小松線	小松市一針町ト33番地先(一針町交差点)	原動機付自転車	終日	主要地方道寺島小松線を東進して道路の中央に寄って右折(小回り)
4	主要地方道寺島小松線	小松市平面町ヨ40番地5先(平面北交差点)	原動機付自転車	終日	主要地方道寺島小松線を東進して道路の中央に寄って右折(小回り)

### 監 査 委 員

**石川県監査委員告示第3号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 早川晃治 の監査の事務を補助させる者について平成28年4月28日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

平成28年5月13日

石川県監査委員 作 野 広 昭  
 同 吉 田 修  
 同 浜 田 孝  
 同 岡 部 朋 代

氏 名	住 所	補 助 さ せ る 期 間
松 木 浩 一	白山市中奥町76番地	平成28年5月27日～平成29年3月31日
朝 日 翔 史 郎	金沢市新神田3丁目3番16号	〃
宮 川 知 生	金沢市彦三町2丁目9番22号	〃
粟 田 真 人	金沢市尾張町1丁目9番11号	〃

### 定 期 監 査 結 果 公 表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成27年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成28年5月13日

石川県監査委員 作 野 広 昭  
 同 吉 田 修  
 同 浜 田 孝  
 同 岡 部 朋 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
白山ろく民俗資料館	平成28年4月20日	平成28年1月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山自然保護センター	〃	〃	〃
鶴来高等学校	〃	〃	〃
津幡高等学校	〃	〃	〃

田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
宝達高等学校	〃	〃	〃
水産総合センター	平成28年 4 月 22 日	〃	〃
内灘高等学校	〃	〃	〃
翠星高等学校	〃	〃	〃
教育センター	〃	〃	〃
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	〃	〃	公用車の交通事故が発生している。 公用車の運行に際しては、安全運 転に万全を期するよう十分注意する こと。

